

## 第3節 支え合い自立した生活を送ろう

### 【現状と課題】

高齢者はできるかぎり住み慣れた地域で暮らし続けることを望んでいます。介護や支援が必要になってもこの望みがかなえられるよう、高齢者やその家族を支える体制が必要です。

飯山市においては、平成18年度に地域包括支援センターを設置し、高齢者に関する総合的な相談・支援の中心的な役割を担っています。また、地域においては、社会福祉協議会、民生委員、区組織、老人クラブ等が関わる中で、高齢者の見守りや集落サロン、認知症サポーターなどの取り組みが進められています。こうした地域の活動は、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加する中、今後も拡充が望まれるところです。

この他、市や社会福祉協議会では、外出・配食・買い物などの生活を支えるサービスのほか、家族介護者の負担軽減や居住環境の向上等の施策を実施しています。

高齢者が地域の中で自立した生活を送るには、様々な方面からの支援が必要であり、連携して支えていくことが大切です。

### 【施策の展開】

#### 1 地域全体で支える体制の整備

##### (1) 地域包括支援センターによる支援体制の整備 地域支援事業

高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生涯を送れるよう、地域包括支援センターが中心となって、ケアマネジャー、介護保険事業所、医療機関、福祉関係者等と連携しながら支援していきます。(地域包括支援センター(地域包括ケアシステム)イメージ次頁参照)

##### (2) とうど衆の取り組み支援 地域支援事業

この地域に根付いている住民同士の助け合い(『とうど』)の精神を生かし、社会福祉協議会が区や老人クラブの協力のもとに進めてきた「見守りとうど衆」の取り組みを支援します。

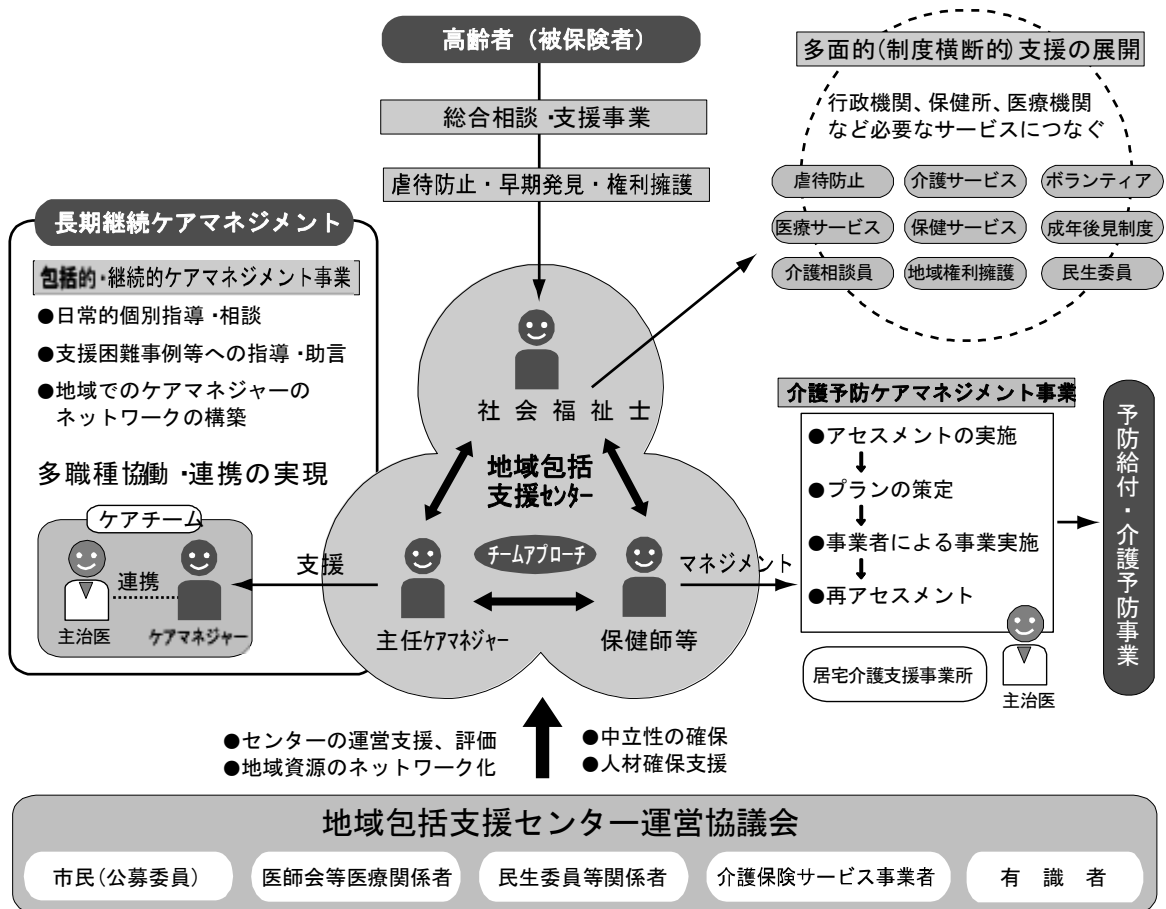
##### (3) 認知症サポーターの養成 地域支援事業

認知症高齢者やその家族が安心して地域での生活が継続できるように、認知症に対する地域の応援者(認知症サポーター)を増やします。

(4) 近隣住民のつながりの強化

集落サロンや各地域で取り組む災害時支え合いマップづくりを通じて、住民と高齢者及び高齢者同士のつながりを強化し、日常の支え合いにも生かします。

地域包括支援センター(地域包括ケアシステム)のイメージ



地域包括支援センター等の設置目標

	平成23年度	平成26年度
地域包括支援センター	1か所	1か所

(5) 地域見守り体制の構築

住民同士のつながりを強化し、地域で高齢者を見守る体制づくりを構築します。

## 2 高齢者の自立した生活を支援するサービスの提供

### (1) 配食サービス **地域支援事業**

一人暮らしや高齢者のみの世帯を対象に栄養のバランスのとれた食事を居宅に訪問して定期的に提供します(週3回程度)。その際に利用者の安否や状態を確認し、必要に応じて地域包括支援センターや医療機関等へ連絡します。

### (2) 外出支援サービス

要介護度の高い高齢者にタクシー乗車券を給付し、利用料金の一部を助成します。

### (3) 寝具クリーニングサービス

寝具の衛生管理等が困難な要介護度の高い在宅高齢者を対象に掛・敷布団クリーニング利用券を給付します。

### (4) 訪問理美容サービス

理美容院に出向くことが困難な要介護の高い在宅高齢者を対象に、訪問料相当分の理美容利用券を給付します。

### (5) 有償在宅福祉サービス

社会福祉協議会が実施する「スマイルとうど事業(有償在宅福祉サービス)」を支援します。「スマイルとうど事業」は、活動会員(スマイルとうど衆)が、料理、洗濯、掃除、薬の受け取り等を有償で行います。

また、NPO等による有償福祉サービスもあり、日常生活での困りごとをお手伝いします。

## 3 高齢者の居住・生活環境の整備

### (1) 住宅改修の支援 **地域支援事業**

①居宅介護支援の提供を受けていない要介護者等の住宅改修(介護保険給付対象の改修)を円滑に進めるため、介護支援専門員が作成する意見書の手数料を市が負担します。

②体の不自由な高齢者がその住まいを安全で使いやすくするため、介護保険給付の基準を超える改造・改修をしなければならない場合、低所得者を対象に「高齢者にやさし

い住宅改良促進事業」を実施し、支援します。

### (2) 移動手段の確保

公共交通の運営が厳しくなる中、飯山市では、コミュニティーバス、菜の花バス、菜の花タクシーなどを運行しています。今後も移動手段を持たない高齢者のために、公共交通の確保に努めます。

### (3) バリアフリーの推進

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「長野県福祉のまちづくり条例」に沿って、建築物、道路等の整備に際しては、高齢者や障害者が使いやすいバリアフリーを推進します。

## 4 居宅における介護者の支援

### (1) 地域包括支援センターによる相談・支援 **地域支援事業**

高齢化の進展や核家族化により、高齢者が高齢者を介護する老々介護が増えており、介護者の心身の負担が指摘されています。また、一人暮らし高齢者も増加しているため、地域包括支援センターを中心に介護者の相談に応じ、介護保険サービスのみならず、様々な制度や地域資源を利用した総合的な支援を行い、必要なサービスの提供につなげて在宅介護を支えています。

### (2) 家族介護者教室の開催 **地域支援事業**

家族介護者教室を開催し、介護知識・技術の習得を支援するとともに、介護者間の情報交換や交流を促進し、身体的、精神的負担の軽減を図ります。

### (3) 介護用品の利用助成 **地域支援事業**

低所得世帯を対象として介護用品（紙おむつ、尿取りパット）を購入できる利用券を交付し、経済的負担の軽減を図ります。